

平成二十年十月二十八日提出
質問第一七〇号

エチオピアで発生した邦人誘拐事件への政府の対応に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

エチオピアで発生した邦人誘拐事件への政府の対応に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七〇第一三二号）を踏まえ、再質問する。

一 本年九月二十二日にエチオピア東部で、赤羽桂子さんを含む国際医療支援団体「世界の医療団」のスタッフ二人が誘拐される事件（以下、「誘拐事件」という。）が発生したことにつき、「前回答弁書」では「御指摘の『世界の医療団』が、エチオピアにおいて専門家ボランティア二名が誘拐された旨を公表していることは承知しているが、外務省としての本件に対する対応等については、これを公表すれば、御指摘の『世界の医療団』を始めとする関係機関による被害者の解放に向けた取組等に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。」との答弁がなされている。本年一月十八日の政府答弁書（内閣衆質一六八第三九三号）では、昨年十月にイランで日本人大学生が誘拐された事件へ取り組む政府、特に外務省内における対応等について詳細な説明がなされているのに、「誘拐事件」についての説明をなぜ政府は拒むのか、その理由を説明されたい。

二 「誘拐事件」についても、外務省が「誘拐事件」を最初に知ったのはいつか、外務省が「誘拐事件」を最初に知ってから、外務本省内及び在エチオピア日本国大使館でどの様な初動対応がとられ、その後現在

までどの様な態勢の下、「誘拐事件」の対応に当たっているかを説明することは可能であると考えるところ、右につき再度質問する。

三 政府として邦人保護の観点から「誘拐事件」にきちんと取り組んでいるのか。在エチオピア日本国大使館または外務本省より、エチオピア政府に対して「誘拐事件」解決への協力を働きかけているか。その働きかけの詳細は問わないところ、右一点についてのみ明らかにされたい。

右質問する。